

千葉県告示第707号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第19条の9第1項の規定により指定小児慢性特定疾病医療機関として次のとおり指定したので、同法第19条の19の規定により告示します。

令和2年 8月31日

千葉市長 熊谷俊人

指定小児慢性特定疾病医療機関

【薬局】

名称	所在地	指定期間
薬樹薬局 蘇我	千葉市中央区今井三丁目20番3号	令和2年 6月 1日から 令和8年 5月31日まで